

く住民監査請求後の大阪市等への対応く

## 夢洲の生きもの保全

文・写真

垣井 清澄  
(夢洲生きもの調査グループ)

夢洲は、浚渫土砂や廃棄物の埋立てが行われている人工島ですが、ゆっくりとした埋立てであった事が幸いして、草地、裸地、塩性湿地や淡水池が形成されて、野鳥が渡りの「中継地や繁殖地」として利用する豊かな自然が復元されていました。これを裏付ける様に「大阪府レッドリスト2014年」では、南港野鳥園と共に、生物多様性ホットスポット(Aランク)に位置付けられています。

しかし、関西万博や統合型リゾートの誘致が決まって以降は、土地造成が急がれ、これらの環境が損なわれて来ました。大阪自然環境保全協会(以下、保全協会)では、この事に危機感を持ち、夢洲の生きもの調査を開始すると共に、大阪市等に、これらの行為を見直すように要望書・意見書を都度、提出して来ました。

これらに対して大阪市等は、夢洲は「公有水面埋立法」に基づき 1977年と1981年に許可を得て、合法的に土地造成を進めているとして、全く応えてくれませんでした。

一方で、関西万博の事業に関しては、「大阪市環境影響評価条例」に基づく手続きが踏まえられる事から、保全協会は、これに沿った市民側の対応を図ってきました。「市民からの環境影響評価配慮書・方法書」や「私たちの環境影響評価準備書」等を発信すると共に、都度の意見提出等を行って来ました。これらの効果があったのだとうなづけますが、2022年3月には、大阪市長から博覧会協会に対しての「市長意見」が出されました。その内容は「万博の工事着手までに生きも

のの生息・生育環境に配慮したロードマップを作成し、多様な環境を保全・創出すること。(一部省略)、」とされています。

こうした「市長意見」にも関わらず、この場所で、博覧会協会が万博の工事に着手する以前に、大阪港湾局が土地改良を行う工事は、生きものに影響があるにも関わらず、そのまま進められるという事実が分かりました。保全協会は、この大阪市の対応は、「市長意見」を反故にするものだとして、2022年4月に住民監査請求を起こしました。しかしながら、結果は「市長意見は、大阪港湾局の工事が実施された後で、多様な環境を保全・創出することを求めたもので、博覧会協会の取組に委ねられるべきものと解される。(一部省略)、」として棄却されました。

夢洲の開発は、結論ありきの方向で進められている構造的問題があります。それは、①公有水面埋立て許可(実は、変更許可手続きが2020年以降にも行われています)が、生物多様性ホットスポットの保全を踏まえていない事、②大阪市環境影響評価条例に基づく手続きによって確認されている生きものが、事前の大阪港湾局の工事によって大きく損なわれる事、③そして、その後に博覧会協会が市長意見に基づいて環境の保全・創出を行っても、大阪市の「夢洲まちづくり構想」に基づいて、万博終了後には開発される事が既定路線である事です。この様に「市長意見」は、言葉だけで、実質が伴わないものになっています。

それでも、保全協会は、住民監査請求以前から同じ方向で、



図-1 重要な鳥類の生息場所(保全協会の生きもの調査の結果より)



写真-1 最初の夢洲観察で写したコアジサシ

2019年5月19日のワークショップで私が初めて夢洲を観察した時、頭上を横切った数羽のコアジサシをデジカメで撮影した。これを契機に活動に参加するようになりました。

大阪市等に要望等を提出して一緒に行動して来た、東京に拠点のある「日本自然保護協会」、「WWFジャパン」、「日本野鳥の会」の3団体、そして「日本野鳥の会大阪支部」と協働しながら、大阪市、博覧会協会に対して、「市長意見」に基づく環境の保全・創出の内容についての確認や提案を行える仕組み（恒常的な「協議体」の設置）を求めて行く取り組みを進めています。

博覧会協会には「持続可能性有識者委員会」と言う組織がある、この中では「市長意見を反映した環境影響評価書のロードマップの具体化が必要であり、この具体化に向けた論議は一般

に公開され、多様な主体が参加する事が望まれる」との趣旨の意見も出されています。こうした真っ当な意見を反映させる事こそが重要であるとの考えです。

保全協会は、大阪市には開発ありきの現状に改善を求め、博覧会協会にも環境の保全・創出の具体化を求めると共に、万博終了以降には、これらを出発点として、夢洲を含む大阪湾全体の環境の復元を視野に入れた「万博のレガシー」となる様な方向性を目指したいと考えています。「万博のレガシー」としては、1970年の大阪万博では万博跡地に、この地域本来の自然植生を再現し、「自立した森」を目指

した「万博記念公園の森」がありますし、2005年の愛知万博では当初の会場予定地であった「海上の森」が環境・万博の理念から変更されて残された事例があります。これが実現するためには、市民が背景となる運動の盛り上がりが是非とも必要です。

保全協会は南港野鳥園を大阪市に求めて実現させた運動から始まった組織です。南港野鳥園・夢洲を拠点として、大阪湾の環境復元を大きな動きとする新たな活動につなげて行く事が使命と考え、この運動に更に力を入れて、取り組んで行きたいと思っています。

## いのち輝く夢洲 自然再生へのロードマップ

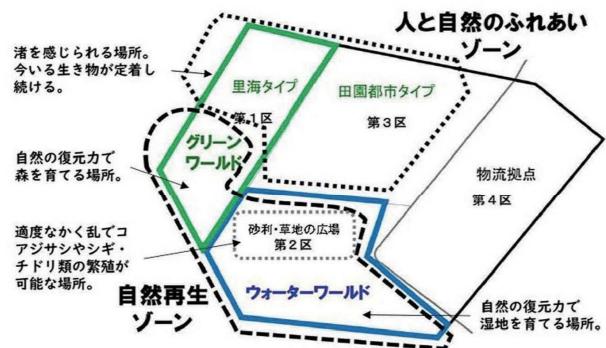


図-2 夢洲の自然再生構想(大阪自然環境保全協会)



写真-2 写真-1のアップ